

### 第4回 島本町総合計画審議会 要点録

(令和元年6月6日作成)

1	会議の名称	<b>第4回 島本町総合計画審議会</b>		
2	会議の開催日時	平成31年4月19日(金) 午後2時～午後4時15分		
3	会議の開催場所	島本町役場三階委員会室	公開の可否	㊟・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	総合政策部政策企画課	傍聴者数	6名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	出席委員	天沼委員、大西委員、厚東委員、後藤委員、小林委員、小山委員、末岡委員、寺田委員、中瀬委員、野間委員、八田委員、三村委員、山本委員、吉田委員 (五十音順)		
7	会議の議題	1 第五次総合計画の策定に向けて 2 その他		
8	配布資料	● <b>資料9</b> 第五次総合計画【序論～第1部・素案】(修正版)		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

## 第4回 島本町総合計画審議会 要点録

### 開会

- 出席委員数の確認
- 配布資料の確認
- 傍聴の許可

### 1 第五次総合計画の策定に向けて

会 長 それでは、案件1「第五次総合計画の策定に向けて」の審議を行います。会議資料として、資料9が示されておりますが、概要説明を一括して行っていただき、質疑については、区切って行っていききたいと思います。では、事務局から説明願います。

事務局 【資料9（第五次総合計画（序論～第1部・素案）（修正版））に基づいて、修正箇所の説明】

会 長 1～21ページまでについて、皆さんの意見を伺いたいと思います。

委 員 15ページの「自然環境の保全と活用、自然と調和したまちづくり」で、現在の森林の状況について書いていただいています。その後、森林や河川などの自然環境について「住民の貴重な財産として保全・活用し」とありますが、そこへ、生物の多様性、地球環境の保全、水源の涵養といった森林の多面的機能について、少し書き足していただく方がよいのではないかと思います。

例えば、多面的機能という貴重な働きのある森林についてのよう、もう少し説明を入れていただきたいと思います。

会 長 最初から、順番にご意見を頂きたいと思います。「第1章 計画の背景と概要」からお願いします。

委 員 3ページにPDCAサイクルのことがしっかり書いてあるが、もうそろそろPDCAサイクルは要らないようになってくる世界が来ますので、こればかりやっているとワンパターンになると思うので、新しいことができないということで、かなり今議論が出ています。これは書かれたらいいですが、今後、なくなる可能性がありますので、注意しておいてください。

委 員 総合計画は、どういうふうになされるかについて勉強させていただきました。財政の長期見通しを見据えて、総合計画は作られるとよく言われています。高度経済成長期に大量の社会インフラを整備して、その更新などがこれから大変なことになるのは、どの自治体もですが、そういうことを見据えて、長期的な財政見通しの下に10年間の総合計画を立てていこうということもあるので、第1章の計画策定の趣旨で、少子高齢化も大きいですが、社会インフラを更新していくのか、統合していくのかといった、いろいろな決断が町も迫られると思います。長期的な財政見通しの中で策定していくということを入れてほしいと思います。

委 員 今のご意見はもっともだと思いますが、「持続的に住民サービスの維持・充実を図っていくため」

という言葉や後の方で「持続可能なまちづくり」という項立てもあるので、必要ないのではと感じます。

**会長** この文章のまま進めます。

**委員** そのままで財政見直しを含んだ議論をされるのであればいいです。最初のところできちんと位置付けしておいたほうがいいと思いましたが、その辺の共通認識があるのであればいいと思います。

**委員** アンケートとワークショップをされましたが、その中で島本町の人口規模といったテーマのときに、人口が減少するという前提でテーマを出されていて、アンケートでもそうですが、10年前と同じような聞き方をしています。島本町は人口が急増しやすい場所ですので、アンケートとかワークショップをやられる前にどういったテーマを採るかを、その前にこういった場で決めたほうがいいと思います。10年前と同じことを聞くというのは合わないです。人口減を前提としていますが、今回、新しく頂いた資料には、10年間の間でそれほど人口は減少しないという結果が出ています。その推計は、アンケートやワークショップをする前に出してほしかったと思います。

**事務局** アンケートは、審議会の招集前に、事務局で他市の状況や前回の調査などを踏まえて、先に実施させていただいたものです。審議会では事前に審議しておりませんが、今後の参考にさせていただきます。

事務局としては、人口減のみを示してアンケートを採ったつもりはございません。現在、人口減少社会という大きな潮流の中に、島本町も含めてわが国があります。そのため、潮流の趣旨を踏まえた設問もあります。

**委員** 14ページの上の段の高齢者のところですが、最近、75歳まで働こうと言われているように、65歳までが生産年齢人口ではなく、人口が減る、生産年齢人口が減るという議論ではなく、この辺の切り口を出していくべきだと思います。その議論が始まっている行政がありますので、その辺はしっかりと踏まえてください。

子どもの育ちのところで、アクティブ・ラーニングの概念はどこで入れているのですか。アクティブ・ラーニングに教育方針を変えていますから、子どもたちが積極的に行動して学ぶといった要素を入れてください。

それから子育てのほうで、ここもこのとおりですが、幼稚園、保育所、小学校で環境学習を行うといった具体論を書かれたほうがいいと思います。何か目玉を1つ入れてほしいと思います。

15ページの下のほうに関して、国では、グリーンインフラというキーワードと、環境省の環境基本計画で地域循環共生圏という概念を出していますので、島本は水無瀬川が循環共生圏という概念を出すすごい見方ができると思います。

図面に水無瀬川の絵を入れてくれたら良い図になると思います。

**委員** 水無瀬川は清流です。清流の水無瀬川というイメージをもう少し打ち出してほしいと思います。

**委員** 森林は、台風で大きな被害をうけ、山はかなり厳しい状態です。最近、山は枯れて赤くなってい

ます。自然発火でもして、火災が発生しないか心配しています。高槻市の場合は激甚災害の指定を受け、計画的に処理していくということですが、島本町はできていない状態です。山の所有者をはじめ、山を愛する人はかなり心配されています。課題という言葉だけではなく、もう一歩進んで、こういうふうにはやらないといけないということを書けないかと思います。

それから、「町内の自然について、整備の担い手不足」と書いていますが、森林、竹林もですが、農業もかなり担い手不足です。

**委員** 森林の多面的機能に関わってくるのですが、教育指導要領の中に森林を使ったプログラムを随分進めていますので、そういうことも森林の貴重な財産というところには含まれてくると思いますので、何かそういったことも書いていただけたらと思います。

**委員** 町民の意向を総合計画に反映させることが重要だと思うので、いくつかの点についてアンケートを読ませていただいて言わせていただこうと思います。

高齢化のところですが、アンケートで多く書かれていたのが、ふれあいバスを増やしてほしいということです。移動が大変で今の便数では足りないと、多くの人が書かれていました。あと、対象を拡大してほしいという意見を子育て世代や妊婦さんを含めて、コミュニティ交通がふれあいバスしか実質ない状態です。これから後期高齢者が増えていくということで、高齢者の交通を確保することが、「高齢化への対応」のところ、書かれてしかるべきだと思っています。

高層マンションに関する記述が、今回のアンケートで多く書かれています。抑制してほしいという表現もすごく書かれていました。第四次総合計画の中で、景観形成について、景観計画を作るところまで書かれていますが、景観条例も作るという方向性を打ち出したのですけれど、この10年一切やられていない。その落差というのが、町民にも影響していると思います。高槻市も箕面市も吹田市も豊中市も茨木市も、景観条例を作って景観計画を作って、高さ規制等もやっています。これだけの意見が出ているので、ある一定開発抑制して、景観形成を図るという方向を課題として、「まちの魅力向上と活力維持」のところ記述してしかるべきではないかと。大山崎町は15m以上の建物を建てられないというのは30年前くらいからやっています。何も対策を打っていない自治体になってしまっているというところで、必要な部分かと思っています。

子育てのところ、子どもの遊び場が少ないとの記述がありました。人口が急増していて、むしろ遊べる場所が減っているという認識もあって、放課後、キャパシティに合った子どもの遊び場を確保できていないという意見がいっぱい出ていました。小学校の開放とかも少しずつ増やそうと頑張っているとは思いますが、その辺の記述が「子どもの育ちと学びへの支援」で必要と思いました。

「環境の保全、自然との調和」で、森林もそうですが、田畑も所有者の皆さんの努力で成り立っているのですが、公的機能を果たしていて、後継者不足もある中で、行政としても支援できることはいっぱいあったり、町民としてより支援していかないといけないことはいっぱいあると思うので、田畑も今減っているので残してほしいという意見が結構アンケートで書かれていたので、森林と同じように書かれたらいいと思います。田畑も多面的機能についてすごく言われているので、多面的機能について都市の中で重要な役割を果たすと国も言っているので、記述されたほうがいいと思います。ワークショップで町の魅力として、田畑があるというのがすごく挙げられていたので、そこも打ち出せるのかなと思っています。

委員

3章の部分で、農業政策に関しては、第四次総合計画基本構想で「農地の多面的な活用も視点においた農業の振興を図ります」とあるので、もう少し具体的に踏み込んだ表現が欲しいと思います。

アンケートやワークショップでも、田畑の緑がひろがる町、都市農業ができる町、地産地消の推進という言葉も出てきていますので、そういったことを反映していただきたいということと、都市農業振興基本法という法律があって、都市農業の機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資するということが、国の方針としてもあるので、町としてもそういった大きな潮流を受けて、その辺りのことを書いてほしいと思います。

「まち・ひと・しごと創生法」を制定し」というのが14ページの4行目にあります。町が2016年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定された時に住民アンケートをされていますが、本町の望ましい未来というところで、「現状程度の水準を維持した社会」が21.1%、「穏やかに成長・発展・持続する社会」が56.9%でした。今回は、11ページを見ますと、「現状程度の人口を維持すべき」が49%になっています。つまり、維持すべきという人が、平成27年と比べると、まだ3年くらいしかたっていないので、これはマンションや戸建てがすごく多くなってきているということが、住民意識に反映していると思います。

だから、私は、両方の環境が続いてほしいという願いが少しずつ増えているということで、景観を維持した上で乱開発を抑制するということがもう少し打ち出されたほうがいいと思います。

19ページの人口のグラフでは、2040年くらいになると3万人切るか切らないかになるのです。町のホームページを見ますと、3万1,167人いるのです。去年12月が3万660人でした。4カ月で1.6%増えています。おそらく、今4つくらいマンションが新しく建っていますが、3万2,000人弱くらいまでいきます。それが2040年くらいになるとまた3万人くらいになると。ということは、単純計算すると、今建っている分が全部要らなくなるのです。でも、それは空き家になるのではなくて、例えば子どもが東京に出ていったりとか、高齢者世帯で片方が亡くなるとかいう形でどんどんすいていくことになってくると思います。空き家対策とかもあります。人口の減少がもう見えているので、どういうふうにソフトランディングしていくのかということを考えてほしいと思います。

委員

質問です。今まで、主体的な学びや景観のこととか、いろいろな話がありますが、この序論でどこまで具体的に書くのかを教えてください。私もいっぱい書いてほしい、書くべきということがありますが、このアンケートのところの記載は具体的になります。ただ、教育のところや安全のところは、あまりにも美しい表現過ぎます。この辺まででとどめておくのか、今言われたようなことのエッセンスをどこまで入れるか。どうお考えか教えてください。

委員

第3章「6 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」という項目に対して、こちらの課題がないです。まちに活力がなかったら何もできません。財政的な裏付けもなくなってくるであろうし。

そういう意味からいきますと、やはり今、行政も商工会もいわゆるにぎわいを取り戻しに、中小の事業者のてこ入れをやっているわけですが、なかなか思うようにいかない状況です。思うようにいかないということは、結局重要な課題ではないかと思います。そういったまちの活力、にぎわいということ、1つ項目立てで、ここの課題のところに入れていただければありがたいと思います。

事務局

基本構想にどこまで書くのかについては、明確に決められたものではありませんが、事務局では、

総合計画は2本立てで形成し、基本構想の部分は、将来像と政策の大綱、基本計画では、分野別での施策の基本方向、さらに、具体的な事業については、個別計画や方針で規定していくものと考えております。第四次総合計画とスタンスは変わっておりません。

2点目の魅力・活力の部分でございますが、23ページのまちづくりの基本方針の「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」で、産業だけでなく観光や歴史分野ということで設定しております。これに対応する潮流、課題といたしましては、14ページに人口減少社会という大きな潮流を書いている中の課題の中で、まちの魅力向上と活力維持という要素を入れた課題設定をしています。

#### 委員

課題のところには課題を書くべきですし、できるだけ具体的な数値等の根拠が伴っているほうが望ましいと思います。個人が感じているとか、国が言っているといったことは、本当にこの町で当てはまるのか。当てはまったときに本当に実現できるのかということ、個別の計画を作ってやっていくということもあるのですが、課題と今後やっていきたいキーワードが、ちゃんと包含されているのかということのチェックが必要です。

個別の話については、総合計画基本計画ができた後に、それに基づいて例えば景観計画を作っていきますとか、そういうのをやるかやらないかというのは、その都度、議会の承認等もあります。いろいろなことをやっていきたいというのは住民サービスとしてはとても大切ですが、当然コストがかかります。収入とのバランスであったり、いろいろなことを考えながらやっていかないといけないので、ここに書いたからといって必ずできるかということ、例えば人口が減少して収入が減ってきたら、それはやはりできません。けれど、どこまでできるかということとは分からないから、今この町の置かれている現状の課題と、こんなことができたらいいのではないかということとはキーワードとしてしっかり示しておかないと。

総合計画は、例えば後から全然違う人がいきなり何かもっと違うことをしたいと言ったときの暴走を止める手段にもなります。例えば、土地利用でも山林が70%と非常に多い中で、それを開発するということは、ここには書いていないからできないわけです。

ただし、「私が言っていることがどこかに含まれていますか」といったことはとても大切なことなので、お感じになっているところについてはご意見をたくさん出していただいているのではないかと思います。たくさんあると思いますので、事前に出していただくとか、積極的にやっていただいたほうがいと思いますし、それに対して、恐らく、町から説明できる資料ももしかしたらほとんどないものがたくさんあって、役割分担しながら、一緒に勉強していくというスタンスの中で、いろいろ討議することが大切なことだと思います。課題と、それに基づいて次の10年にこんなことができたらいいなところ、漏れがないか。まずは現状課題があるところについては言わせていただくと思います。

#### 委員

「人権と多様性を尊重し、共生・協働する社会」ですが、その人権尊重の例として、性別、年代、障害の有無というのを掲げられていますが、今、性別だけではなくて、セクシャルマイノリティというのは人権教育として学校現場でもきちんとやるようにという形になっているので、セクシャルマイノリティについても記述していただいたほうがいと思います。

#### 委員

「高度情報化の進展」ということが16ページに出てきます。ITとかいろいろ新しい技術が書かれていますが、情報の世界ばかりでなく、あと10年すると、もっと他の所で新しい技術が出て

くるのではないかと思います。例えば、ドローンは、結構ものが運べます。島本町のことを考えるときに、一番ネックになっているのが国道へ出ていく大きな道路です。土曜日とか朝、非常に渋滞が起こっています。そういうときに、緊急自動車が結構通りづらくなっています。新しい道をつくるというのは財政的にも、ものすごく大変ですが、新しい技術を導入するようなことが1つ盛り込まれていてもいいのではないかと思います。

「人権と多様性を尊重」というところも、外国人の就労者の法律が変わりました。介護等の場面で、外国人の方がたくさん入ってこられるということは町でも予想できます。そういった方たちの受け入れみたいところを、町としてどのように考えられているのかということも、一つ何か入れておいていただいたらと思います。

委員

17ページの課題で、「行財政改革の推進」という部分ですが、行政としても今後、社会福祉等、いろいろなことをやろうと思ったら費用が要るわけです。企業経営と一緒に、やはり収入のことも考えないといけないと思う。人口が増えて収入につながることもあるけれども、支出も多いということがあります。例えば町も言っておられる企業誘致です。ただ、土地が大きいということですので、あまり土地を使わない企業を誘致するとか、あるいは、島本町は山林が多くてゴルフ場が2つありますが、これは収入もかなりあると思います。山林をうまく利用して収入源をつくる。そういうふうにしてやっていくと言えなければ、財政的により苦しくなってくる。財政が潤沢なところと格差が付くのです。そういうことになると、島本町から逃げていくということになってもいけませんので、それこそ公平な生活ができるようなことをしようと思ったら、収入も考えるということが大切ではないかと。これも課題ではないかと思います。

委員

今、若山台の団地の辺りで、だいぶ空き家ができてきていると聞いています。ああいった所にIT関係、いわゆるインターネットを使って仕事をしているような人たちや、企業を誘致するという特区構想を持っていただいて、机1つ、あとインターネット環境でできるという状況の方を優先的に誘致する。家賃補助をするとか、住宅をそういう事務に使ってもいいというような、いろいろな規制があれば、そういったものを取り外していくという特区構想を持たれたらいかかかなと思っています。

パソコンのソフトウェアを作る会社が、何年か前に若山台に移ってこられています。安い、周りも自然がいっぱいということ、実際来られている方もいるのです。ですから、そういうPRをもっとしたらいかかかなと思います。どこかにそういったことも触れていただいて、特区構想をお願いしたいと思います。

17ページの「公共施設・インフラの老朽化への対応の中に道路・水道と書いてありますけれども、清掃工場もここにきちんと書いておかないといけないのではないかと思います。

事務局

公共施設については、適正に管理し将来に備えていくため、各自治体で公共施設総合管理計画を策定し対応しているため、それを踏まえた書き方になっています。この計画案では、公共施設とインフラという2つに分けて書いており、ふれあいセンターとか役場、清掃工場も含む建築物系を公共施設と表現しています。

委員

15ページの「3 安全・安心への意識の高まり」について、国の取組では3行目のところで「速

やかに回復するしなやかさ」とありますが、本町の課題のところではこれが見受けられないと思います。これを入れていただくことによって、自治組織といったソフト面もありますし、道路の整備や、防災時の体育館をどういうふうに住民に活用して、子どもたちの教育活動に速やかに復旧するのか、そういったことも考えていかなければいけないと思います。本町の主な課題のところ「速やかに回復するしなやかさ」、文言を変えて「回復する力強さを備えるような政策」とか、ご検討いただければと思います。

**委員** 16ページ、「コミュニティの活性化」と「住民参画と協働によるまちづくり」についてですが、町内で「うちの家の隣も空いています」といったことを伺います。新しい所は住んでいるように見えるのですが、意外と空き家があります。そういった所を、コミュニティの活性化に利用できないかと思っていて、法律的な縛りがあると思いますが、例えば空き家でちょっとした図書館というか、地域の本を持ち寄って集まれるスペースや、子育てといったスペースに使えるとか、そういう転用は、個人レベルではなかなかやりにくいので、そういったことを行政が目指すというのは、私自身はすごくいいなと思っています。

それから、次のページの行財政改革ですが、ここに書いてある3行は非常に一般的で、特に文句を付けるわけではないですが、行政の方は、忙しいと思います。人を増やすとは書けないと思うのですが、行財政改革というイメージからいくと、どんどん節約するみたいなイメージがありますが、そのイメージを緩和するように、私は少く人員が増えてもいいと思っていて、結局、そのほうが住民のためには幸せになるし、働き方改革という絡みもありますから、その辺を私の意見として出しておきます。

**委員** 今の時代に、行政で正職員を増やすというのは、なかなか財政的に難しいのではないですか。

**委員** 財政的に難しくてもやらないといけない。森林に関わる話として、高槻市はこの間の災害で激甚災害の指定を受けられましたが、島本町は受けられませんでした。その1つの原因は、森林を担当している職員の方が1人か2人しかいません。そうすると、現場を見に行くといっても、とても行けません。やはり専門知識を持った人がいるということは、非常に住民にとってプラスになると思うので、必ずしも節約していけばいいかということ、そうではないというところは絶対あると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

**委員** 私も人員を増やすべきだと思っていて、マンパワーで住民福祉がすごく影響するので、人が一番重要だとは思っています。それだけではなく、新しい施策をするときに、町はあまりお金を使いたくないと感じます。現役世代、高齢者でまだ働ける世代もいますし、もっと若い世代でも町のことに関わりたい人たちは、愛着心が島本は強いと思うので、住民参加でいろいろなことをやっていく方向を、事業を縮小するだけではなく、新しいことをやっていかないといけないと思うので、そういう視点も必要なのかなど。もっと住民参加とか、協力を得て何かをやっていくという体制を作ってほしいなど。行財政改革というだけでやってしまうと、少しよくないと思うので、その辺の記述もこのところに入れてほしいと思います。

**委員** 景観計画も要る、農地の話も要ると、山林の話も要ると。やらないといけないのだけど、どこま

で細かくやるのかというのを議論したらいいと思います。景観系概念と一言言っても全然ニュアンスが違います。そこら辺をどうやるのかというのは、やはり景観と一言書いておいて、次のステップで詰めよう。そのとき、農地と住宅と財政と、そこら辺もちゃんとリンクさせてやろうよというのを、どこかで書いておいたらいいかなというのが1点目です。

2点目は、高槻は安満遺跡公園が一部オープンしましたが、あれはPFIでやっています。PFIというのは、公園の中に民間の人が土地を借りて、自分のお金で箱物を作って運営しなさいと。公園をつくる時、財政も入れて、どういう作り方があるのかという話で、そこら辺まで世の中が変わってきているので、島本らしい公園をどうするか。先ほどの子育ても、公園といたら野原でもいいじゃないですか。何かそういう広い概念を持って、次のところにつながるようにやってほしいのが2点目です。

最後に、先ほど言っておられた参画と協働ですが、これは住民が積極的に入ってくるような、学びの場をつくらないといけないと思います。「セルフスタンディングで、セルフコントロールする市民をつくらうよ」というのが、神戸で阪神大震災のあとの参画と協働のまちづくりということでの合言葉でした。「参画」とか「協働」というキーワードがはやってきたのですが、「まちづくり」というキーワードもそのころから始まっているのです。そういう意味では、自己主張だけではなくて、本当に行政と一緒にパートナーになってやっていく、そういう仕組みを作りましょうというのを、ぜひやられたらいいなと。

ところが、それが22、23ページで何も書いていないので、これを言いたかったのです。

**委員**

「2 将来人口」のところ、今回の総合計画では目標人口を入れないとお聞きしたのですが、もう一度、その根拠をお伺いしたいと思います。というのは、この10年の内でそんな大幅な人口減が想像されないのであれば、ここまで増えたほうが良いという目標の値は必要ないという判断なのか、お伺いしたいです。

**事務局**

前回お答えした考え方ですが、計画案でお示した2パターンの推計の範囲内で推移していくといった見通しを示し、それに基づいてまちづくりを進めていく予定です。今後、どんな施策を行っていくかを考える上では、10年というスパンの中で見通しを示して、それに基づいて対応していくため、推計としてお示ししています。

**委員**

すごく便利ですし、環境もいいですから、土地もいっぱいありますし、島本町は人口が急増しやすい所だと思います。町として、急激に人口が増えてしまうというのは悪いインパクトが大きいと思います。この10年間のことを考えて、これ以上増えたら、町の財政としても継続していくのは厳しいという人口の数字があると思います。そういうものをもし出していただけたらありがたいです。いくらでも人が来ていいという状況では実際にはないと思います。

**委員**

今の件をもう少し詳しく教えていただきたいのですが、それは人口にキャップを付けてほしいということでしょうか。そういったことを行った所があるかというのはご存じですか。通常、開発しなかったら、放っておいたらずっと減っていきます。空き家もどんどん増えて、人口が減らないように、おそらく町は苦渋の選択をしたと思います。19ページで、令和6年くらいのところ少し増えているのは、おそらく今計画されているものが着実に実行されるとこういうふうになるけれど

も、それ以外のことは決まっていないので、どんどん減っていきますということなのです。

既に決まっていることまでも含めてキャップを付けて、それも増やしてほしくないというのは、それが具体的にどんな影響になるのかというのは、特に行財政の運営に関わる話だと思います。人口が減って、高齢化していくことは、財政指数でいうとどんどん下がっていきます。

今、町は大阪府の中でもいいポジションにいますが、それが下がっていくことを恐れないように、いろいろな知恵を使って、全てがいいことではないですが、集合住宅をつくるというのも1つだったと思います。大規模住宅は景観が悪化する、なくすように言っているつつも、一方で人口が減っているのは、少し離れた所の一戸建ての住宅だったりします。

人口は経営に関わるとも重要な指標で、キャップを付けるというのは、ご意見としてはよく分かるのですが、なぜそういうふうに使われているのか。例えば景観上の問題とか、いろいろ背景にあると思います。ある程度、人が集まらなると、効率的に、例えば公園をつくるとか、住民サービスを提供することもできないのも一方であって、その辺りが、人口そのものの是非よりも、どんなところが課題だと思っているのかを言っただけだと、我々がこういうところに書いて、個別の課題として、何らか手立てはできないのかということを考えられると思うので、その辺りを教えていただきたいと思います。

要するに、目標というのは、別にこの計画の中で作る数値目標ではないので、違うところの開発とかいろいろなことを含めて、これくらいになるのではないかとすることを想定して作りましょうということ、町は今やっているの、それをここに入れるというのは、あまり議論の生産性はないと思います。それよりも、むしろそのバックグラウンドにある、どんなことを望んでおられるのか、どういう課題認識なのかといったところについて、もう少し教えていただけたらと思います。

#### 委員

景観が崩されるからマンション建設反対とは、私は思いません。マンションに固まって人が住むことによって平地も確保されます。逆に言うと山間部にたくさん一戸建てが建っている山の手のほうがよほど自然破壊していると思います。ですから、別に景観を破壊されているとは思わないのですが、マンションが建つことによって、すごく人口が増えますし、税収が増えるのはいいのですが、やはり子どもが増えるということは、子どもの環境が悪くなります。実際、教室が足りなかったり、保育の施設が足りない。保育所も老朽化が進んでいる。そういった中に、受け皿がないのに人ばかり来てしまうと、もともといる住民の受けるサービスの質が下がってしまいます。ですから、大きく言えば人口減という社会があって、それに関して考えていけないといけないのですが、今住んでいる人の受ける住民サービスを下げってしまうというのは、定住人口を減らしてしまうことになると思うので、今いる人の環境を守るためにも、急激な人口増を抑えるような、そういう考え方を入らせていただけたらというのは、委員の皆さんも考えていただいて、議論できればいいと思います。

#### 委員

高層マンションが建つ、人が増えるということで、そういう考え方もあると思いますが、こういう考え方もあります。老朽したマンションを建て替えないといけないときに、高さ制限があったら建て替えることができない。中高層、4階建て、5階建てくらいのマンションが、将来老朽化して、建て替えるときに、どうしますか。やはり高層化して、今まで住んでいた人はそのまま住んでください。余った部分売って、それで建設資金の足しにしようという考え方もあるわけです。だから、一概に高さ制限をすとか、規制をかけることが全体として、そういう立場にない人はいいい

ですが、そういう立場の人の権利を侵害することになるわけです。だから、あまり先に、50mがいけない、15mがいいというような形で決めてしまうということは、他の人の権利を侵害することも、頭に入れておかなければならないと思いますので、そこを慎重に考えていかないといけないと思います。

#### 委員

この総合計画策定のためのアンケート調査で、大型マンションによって景観が悪化するという意見も結構書かれているので、そこは景観にこだわっている人もいます。その他にも、保育緊急事態宣言が出て、待機児童は今大阪府最悪レベルで、このままだと全国最低レベルになるという状況があるというのも1点あります。第三小学校の人口が2倍になる。378人が、このままだと688人になると町が出していて、小学校も増設しないといけないかもしれないところとか、インフラを将来投資しないといけない。少人数学級を進めていかないといけないのに、44人教室とかになっていたりするにもかかわらず、さらに逼迫したグラウンド状況や増設が必要になってくる気がします。

あと、学童の人口もどんどん増えて、第三小学校では、73人が166人になるかもしれない。倍以上だから学童の増設もしないといけないかもしれないとか、種々のインフラ整備が、人口が減っていく可能性があるにもかかわらずしないといけないくて、それが無駄な投資になるのではないかという懸念も1つあるのと、子育て環境が悪化する。それで、既存の流入人口があったかもしれないのが来ないかもしれないという問題があるというのが1つ。

あと、合わせて5,000人規模の開発の可能性があるというのは、前回の人口推計で出されたのですが、それは1,500人が町内移動という見込みをしているので、空き家を増大させる可能性もあるところの懸念もあるというのがもう1つあると思います。

あと、5,000人規模で3,500人が流入人口というのは、5年間で人口が10%以上増大するという事で、その世代がこれからあと右肩下がりという想定になっているときに、後期高齢者になったとき、この人口を支える福祉手当をどうするのかという問題。だから、一気に流入し過ぎると30年後、40年後の福祉が破たんするのではないかという懸念もあると思います。

2,500人規模に関しては、まだ正式に決まっていないです。推計1、2とかも、開発の在り方がまだ都市計画決定されていないので、どこまでが許容できるのかというのを、町も説明会で、総合計画の中で議論してくださいと言われていたので、多少議論できるのかなとは個人的に思います。

そのときに、必要なデータが出ていないです。他の自治体の総合計画を見たときに、人口推計と財政推計、両方出しています。基礎データが出ていないので議論がしにくいと思います。

あと子育て環境のキャパシティがどうなるのかという見込みを含めて、基礎データを出していただきたいと思います。

#### 委員

高度経済成長の頃、大都市近郊のベッドタウンとなってきた時、町は受け入れてきたのです。田んぼを売って、協力してきたという背景の中で、今みたいに「来られたら困る」、山が無くなる、田んぼが無くなるといった議論は全然なかったです。島本町に住みたいと、それだけ住み良い、いいまちだとみんな認めているのだから、住んでもらおうということです。今のほうが、役場の対応から、全てが良くなったと思います。

ただ、飽和状態になったら住めないです。都市計画法で、市街化区域、市街化調整区域というの

があるので、まず市街化区域をいっぱいにして、次は調整区域に入りましょうというふうにできている。市街化区域が非常にいっぱいだと判断をすれば、調整区域のほうを住める所にして、島本に住みたいという人たちを迎え入れるということが、日本人として当たり前のことではないかと、私はそういう考え方です。

#### 事務局

町では、毎年更新して数年間の中期収支見通しは作っていますが、長期は難しいです。

ただ一方で、子どもの保育等の基盤整備については、加速化方針をお示しし、その中で対応していく計画を立てております。総合計画の推計の中で子どもの人口と、教育委員会で想定している保育定員などは、条件や手法は同じではないですが、基本的には予定の計画の定員で賄える予定になっています。

#### 委員

一番重要なのは人口です。人口の数しか将来予測はできないので、それに対して、ここからあとは推測するしかないのです。しかも、国が出している人口推計に関しても、そのとおりにならないのです。それは、全体でどれくらいの人が死ぬかというのは分かっているけれども、どうやって転入・転出するかとか、そういったところについては、その都度、状況に応じて変わるので、非常に正確な数値は出せないのです。

なので、何もしなければこういう状況になりますというのは分かっている中で、何をしないといけないのか。例えば、子どもの環境が、既存の所については、高齢化が進んで子どもの数に比べて遊ぶ場所なども増えるかもしれないし、その一方で、新しく計画的に作られた所というのは、そういうことを想定して作りましょうというふうには一応なっているのですが、エリアによって平等かと言われると、人口が減って、ある場所は空き家が増えるとか、地域によって問題が違ってきます。

それを、この中で全部の方針としてこっち方向だというのは書けないと思うので、全体の流れの中で、先ほどの課題に対応してどういうことをしていかなければいけないのか。10年の間に、もしかすると行政が対応しなければいけない、もしくは住民の皆さんが勉強会とかを開いて何かをしないといけないと言っているときに、この中に書いてなければいけないので、そういうことがないようにしたいというのが、重要なところと思っています。

#### 委員

私は武蔵野市の総合計画を見たとき、人口構成で市民税がこれくらいになるというのを出示しました。基礎的な社会福祉とかは、大体、人口構成で決まってくるし、今のインフラも、既存の新しく建てないとしたらどれくらいになるかといったのも、推計はそんなに難しくなくできるはずで。そういうセットで武蔵野市はやっていましたし、これはいいなと思って提案させてもらったのですが、それをそんなにすぐできないと言われるのが分からないのです。島本の中で何十年先、どうなるかというのが決まるような、人口10%の増加を受け入れられるかどうかという。この5年間、全国1位か2位の人口増加率があります。国は、世帯数が減っているので、新しく無理に開発しなくてもいいという方針を出しています。1つの自治体で、人口を無理して受け入れなくてもいいよと。高度経済成長の人口が増大していく時代と違うという立ち振舞方をしているので、それで今、この見通しでいいのかを検証するのが総合計画の委員の役割なのではないか。それをあまり考えずに、これを前提で課題を列挙して書いておけばいいというのは、町民の期待に沿えないのではないかと。私は、委員として少なくともその検証はしたいと思います。武蔵野市を参考にさせていただ

ければと思います。

**事務局** 武蔵野市さんがどういった形で推計しておられるのかというのは、詳しくは存じあげませんが、推計は、仮定値を使えば出ますが、実際に役に立つ推計かという、それは中期収支見通しに比べると、はるかに精度としては粗いものになります。しかも、それが使えるものなかのかということは、疑問であると考えておりますし、その部分では難しいという町の考えとしては変わらないと思っております。

**委員** もう既に課題と、これまでの結果については書いてあるのです。そこから先はどうなるか分からないわけだから、そこでの課題について、次の構想・計画のところで、どういうことを書いていったらいいのかを議論するのはいいと思うのです。

財政については、9ページに平成29年度までの歳入と歳出に関しては確定値が書いてあるわけです。それを、例えば、もう少し人口構成別に書いてほしいということであれば、人口推計のところに、生産年齢人口がどうなって、高齢者がどうなって、そのときに生産年齢人口に関しては、平均の収入や税金をかけたら、多分それなりの数字は出ると思いますが、それが正しいか正しくないかは、予測値というのはそういうものなので、それをベースにある程度の予想というのは前提があってということになっているのです。

やはりここまでの10年間、もしくは振り返ったときの、今の町の現実、課題が何なのかということに基づいて、次の計画を改善していこうということを書くことが、一番手堅い方法なのです。人口と収入の話は大切ですが、それは毎年、予算や税収とかが決まって、その都度、中で何をやっていくかという議論については、ここで球出しをしておくほうが、下のほうについてはそれが採用されるかもしれないという、私の中ではそういうイメージなのです。だから、すべて見通しが立たないと何もできないかと言われると、少しそこは難しいと思います。

**委員** 長期は分かったのですが、中学校・小学校、学童・保育にどれくらいお金がかかって、どれくらいキャパシティが見込めるかくらいは、人口が2つ出ていて短期で分かりきっているのです。

**委員** おそらく特定のポイントのところで、疑問を感じていらっしゃると思います。例えば、子育てはどのような経費構造になっているのか、新しい学校を建てることに対してどういうふうになっているのか、国の予算とかいろいろなものがあって、町から出すものとか、今回、区画整理の中で誰が用意するのかということについて、不安でおっしゃっていると思います。それを基に、全体の予算、財政が分からないと話にならないというのは、もう少し説明と対話の時間が必要だと思います。

子育てのところについては、皆さんがすごく心配されているところだと思います。それであれば、例えば、財政の中の、特に子育てにかかる経費はどうだということでの追加の資料を出してもらうということは、できるのではないかと思います。それを見て、次の10年どうしていったらいいのかというのは、ある程度、もしかしたら議論できるかもしれないというところです。

**事務局** 今あるデータ、計画の中でどういうものが出せるか出せないかというのは、今直ちにお答えできないので、宿題にさせていただきたいと思います。網羅的に、子育て分野の今後の経費が分かるようなものが出せるかについて、現実的には難しいと思いますが、一度検討させていただきたいと思

います。

**委員** 恐らくですが、緊急事態宣言が出ているとか、各市町村が声を上げないと国からお金をもらえないとか、いろいろあって、国の制度等が変わって、徐々にお金が付いたり、民間事業者さんがやろうとか、いろいろな制度ができてきています。その辺りをもう少し説明をしながら、これからそういったものについてどうやって改善していくのかということについては、主題として出しておくことは大切なことだと思います。それを具体的にどう運営するのかというところは、それはまさしく町の運営そのものなので、それについては何か新しくできたときの財政状況をしっかり確認していただくとか、そういうことが重要なのではないかと思います。

**委員** 土地利用ゾーンのイメージ図は、第四次総合計画の時と同じ図面ですけれども、あの時は、いわゆる市街地ですが、CブロックとBブロックに分けられて、Bブロックというのは、標高100m以下の所を開発しましょうと。それ以外は環境保全区域にしておりましたが、そのほうがよく分かったのではないかと思います。今回、都市計画マスタープランのほうはかなり細かく書いておられるので、それがあってここまでやる必要はないのではないかと思います。その辺の趣旨、変わった視点をお聞かせ願いたいというのが1つ。

もう1つは、この図面で尺代区域に阪急電鉄の大きなグラウンドがあります。清掃工場もあります。そこは、山林ではないです。その辺を訂正していただきたいと思います。

**事務局** ゾーン図につきましては、今回、このような形の6つのゾーンに分けてお示しております。前回は、A、B、Cブロックの地域で大きく3つに分けていました。

今回は、他市の総合計画の示し方を参考に都市計画マスタープランとの連携を考慮して、こちらのゾーン図にしております。

尺代のグラウンドにつきましては、清掃工場もグラウンドも山と一体になっているような地区ですので、現時点では森林ゾーンとして認識しているところでございます。

**委員** 大沢地域について、人が住んでいないような印象がするので、「環境調和ゾーン」に、少し入れてもらえればどうかなと思います。

**委員** 阪急電鉄のグラウンドは、ものすごく広大で地目も山林ではないです。土地の値打ちや財産権の問題になってくるので、検討していただきたいと思います。

**事務局** 検討させていただきますが、あの地域は調整区域です。大沢については、集落がございまして、今回、修正案でも集落機能についての記載を追加いたしました。色塗りにつきましては検討課題とさせていただきます。

**委員** 21ページの地図ですが、島本駅の西側の中心市街地ゾーンのピンクが少しはみ出ているところと、島本駅の西側の桜井の所が、全部住居ゾーンになっていますが、環境調和ゾーンに訂正をお願いしたいと思います。

**事務局** JR島本駅の西側の地区ですが、中心市街地ゾーンと住居ゾーンに色分けはさせていただいております。現在、ご存じのように西地区のまちづくりが進んでおりまして、都市計画手続きも進んでおります。その中で、現在まだ手続き自体は完了いたしておりませんが、各地区の今後の方向性を示しています。

**委員** あくまで行政としてはそう考えているということで、これは素案ですから、行政が作って当然ですが、審議会委員の1人としては、手続き中だということでここに書くというのは、行政が作っているのであって、委員が作っているのではないと私は思いますので、今の現実を表現していただきたいと思います。

**事務局** ご意見としては承りますが、町としてのゾーン分けの考え方をお示したものでございます。また、本計画は島本町が策定するものでございますが、審議会委員の皆様には、策定過程の中で、いろいろ意見交換をして、いい提案をしていただく形で参画いただく。それを受けて議論をして、最終的に町として決定し、策定するものでございます。

**委員** あくまで手続き中であって、法的にはこれから決まるということです。行政の方自身が、まだどういう計画になるか分からないと、説明会等いろいろな場で回答しておられるので、もう進んでいると、方向性は決まっているというニュアンスというのは、私は受け入れがたいので訂正していただきたいと思います。

**事務局** 方向性としてと申し上げさせていただいたのは、計画の細部が決まっていないという趣旨で、都市計画の部門でもご説明はしていると思います。基本的に市街化区域に編入して、住宅を中心とする整備を行っていくという方向については変わらないものと考えております。それを踏まえて、今後の使われ方ということで、このゾーン図に反映させていただいたものでございます。

**委員** 用途地域も決まっていません。

**委員** これは都市計画上、用途地域が決まっていないということが大きいと思います。用途地域が決まったことを前提で、住居ゾーンとかの色合いが書かれていると思います。保留地という形で、保留状態というのが法的に正しい定義で、ここで、これを前提でやってしまうと、今後の用途地域の決定に影響してしまうので、ここでそういうことを決めてしまうのは問題だと思います。作った当時の保留地という形で正確に表すのが当然ではないか。用途地域が全然決まらない段階でこういうことをやるのは、行政手続きとして問題だと思います。

**事務局** 事務局のスケジュールについての考えとして説明させていただいたのは、4月、5月で審議をしていただいて、それを踏まえて、6月にパブリックコメントを実施したいということです。

**委員** パブリックコメントに、そういうものを出すことが問題だと言っているのです。

**事務局** 用途地域は、市街化区域編入と同じように、都市計画上の手続きは完了しておりませんが、既に

案が出されておりまして、それに基づいた手続きが進められております。それを踏まえて、今後の計画がスタートするわけですが、それを踏まえたゾーンの案として私どもで反映させていただいたものでございます。

会 長      この件は預からさせていただきます。

委 員      将来人口の人口推計のところは、駅西の分は入っている、入っていない、どちらですか。

事務局      駅西側のまちづくりも想定して、ほかの開発も加味して推計しています。

委 員      そうすると、それを今、きちんと計画ができていないのだからと言うと、こちらのほうも直さないといけないと思います。そうすると、もっと平坦な図になってしまって、今後の将来人口を実際に考える基礎の図ではなくなってしまうと思います。こちらは入れておいて、ゾーンのイメージは現状を書くというのは少しおかしいと思います。今、計画されている図に、両方とも合わさないといけないのではないかと思います。

委 員      明確にゾーンの土地利用の方向を打ち出しているので、こちらは今後の都市マスタープランとか、都市計画上のことに影響を与えてしまう部分なので、推計と位置付けは違うので、そこは「まだこの作成当時ではこういう状況でした」、「開発が計画されています」のような注釈を付けて、中立的な状態にしておくのが正しい方向ではないかと思います。

事務局      人口推計のグラフとゾーン図は違いますが、どちらも、前半に載っているような実績値ではありません。ゾーン図は、今こういう姿ですという形でお作りしたものではありません。今の使われ方をそのまま踏まえている部分もあるし、将来、この10年の中で、使われるであろうという使われ方を踏まえたものでもございます。その部分としては、基本的に、人口、土地利用の図ともに、今後の方向性や計画も踏まえて作ったものです。

委 員      「現状」をここに付記して、会長預けにしてはどうですか。「現状、こういう状況での図である」ということを付記して、決まったら、あとでまた削除したらいいと思います。

会 長      第2章の22、23ページについて、ご意見をいただきたいと思います。

委 員      第2章で気になっているのが、住民の参画、自立、創造、協働がごっそり消えていて、ここの基本の方針の所で入れないと、その後、詳細のほうに入ってこないのではないですか。そのところ、かなり心配しています。その先のところに行くのが、情報公開制度、パブリックコメント、そういった大切なことが前回までは書いてあったのですけれども、これもごっそり消えてしまうのではないかと心配です。

事務局      一部、再編させていただいております。第四次計画では、1章が人権・平和、3章が自律・創造・協働という参画・協働、情報公開とかを含めた部分。今回は、1章と3章を合わせて、「1 思いや

りとふれあいのまちづくり」になっております。

委員 合体するからといって内容が減るということはないですか。

事務局 それはございません。

委員 第2章の件ですが、先ほど、土地利用の所で、住居ゾーンで「自然や都市農地と調和した景観形成」や、環境調和ゾーンでは「農地の保全と活用を促進する」と書いてあるのですが、この基本方針では、6番の「農林業での産業の振興」が、簡潔になっています。例えば担い手が不足している中で、都市農園で言うと、作っている人と所有者が違うわけです。今、農業系の小さい法人がたくさんできているので、そういう所が農地を買って経営していくというパターンがじわじわ増えているのですが、そういうことがニュアンスとしてないので、そこを充実できないと思います。

事務局 6番のほうでは、産業振興の中で触れておりまして、細かいことについては基本計画の部分とありますが、もう少し充実できるか、検討させていただきたいと思います。

委員 1～7番まで番号が付いていますが、これは、政策の重要性の順番に並べたものですか。どういう順番で並べたものですか。

事務局 番号は、管理する目的のためで、順番については、重要順ではございません。ただ、1番と7番については、全体に関連する包括的項目のため、最初と最後にしております。また、2番から6番については、アンケート結果の「今後の力を入れるべき分野について」で回答が高かったものの順序を参考にさせていただきました。

委員 7番の下の図は、関連図と聞きましたが、誰が作成したのですか。

事務局 事務局で作成させていただきました。

委員 統計のデータを示す時に、ベン図というのがありまして、集合図とかと言われます。丸と丸が接するところは、要するにアンド、論理積になります。ですが、これは、「安全・安心なまちづくり」と「子どもたちを健やかに育むまちづくり」が別に関係ないわけではないのです。ですから、丸がこんなに大きくななくてもいいのではないですか。誤解を生むと思います。

事務局 全てつながっているというイメージで作ったのですが、改善は考えたいと思います。

委員 アンケートの内容でも「水と緑」ということで、「緑」が結構重要な要素として、いろいろな人が「緑豊か」、「緑を残してほしい」と書いている。2番の「自然」は、緑地の定義と違います。島本町の住民が書かれているのは、都市公園とかに含まれる並木の木とかも含めた緑であったり、田畑を含めた緑であったり。北摂連山に囲まれた山裾の緑というのはすごく目立つのですけれども、緑地というところも2番の自然の所に入れて、人が手を加えて特につくられたものに対して、まちづ

くりとして明確な位置付けをしてほしいと、アンケートを見ても思うのですが、どうでしょうか。

**事務局** 2番の中に、分野としては入ってきますが、緑地的な部分の表現が足りないというご意見は分かりました。改善できる部分があるか、考えさせていただきます。

**委員** 「国際交流」という言葉が全く出てきていないことが非常に不安に思います。2年前に姉妹都市ができて、今、若い世代の住民の方たちからは、その辺りに期待するという意見をたくさん耳にしますので、ここに出ていないと次にも出てこない可能性があるのかなと、これを読ませていただいて不安に思っておりました。

**事務局** 「1 思いやりとふれあいのまちづくり」で、交流分野を包括しています。その中で、「住民間や町外の人々との交流」という書き方をさせていただいています。

**委員** 姉妹都市ができ、調印式も行っています。町も責任を持った形で継続していただかないと、恥ずかしいことだと思います。

**委員** グラフで、令和の下に西暦を入れていただけますか。

**事務局** 検討しましたが、スペースの関係で難しいところもございます。

## 2 その他

**事務局** 【今後の日程について説明】

**会長** それでは、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〈終了〉